２０２６年９月２４日

神奈川労働局長登録機関

（公社）神奈川労務安全衛生協会平塚支部
ＴＥＬ　０４６３-７４-６４０１

『職 長 教 育』のご案内

標記教育は、事業者が新任の職長その他の作業中の労働者を直接指導監督する者に対して、労働安全衛生法第６０条に基づき実施するもので、当該教育の受講が義務付けられております。食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業についても労働安全衛生法施行令の改正により、2023 年 4 月 1 日から職長等に対する安全衛生教育が義務化されています。この機会に受講対象者への勧奨をお願い申し上げます。

尚、本教育は一般製造業コースとなります。

記

１．日　　時　　２０２６年１２月１６日(水)・１７日(木)　９：４５～１７：３０（受付開始　９：１５）

２．会　　場　　平塚市文化公園会館　３Ｆ 大会議室（浅間町 12 番 41 号（旧平塚市教育会館））
講習会場には駐車スペースはありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

３．対 象 者　　各事業場の職長等、作業中の労働者を直接指導監督する者

４．定　　員　　４８名（先着順とし、定員になり次第締め切らせて頂きます）

５．ｶﾘｷｭﾗﾑ　　・職長の役割・職長の職務（2.5H）
（２日間）　　・適正配置・作業手順の定め方（2.0H）
・異常時における措置・災害発生時における措置（1.5H）
・設備の改善・リスクアセスメントの実施とその結果（2.5H）
・環境改善の方法と環境条件の保持・作業方法の改善（2.0H）
・整理整頓と安全衛生点検・労働災害防止についての関心の保持労働者の相違工夫を引き出す方法（2.0H）

６．受 講 料　　＊税込(昼食代 ８％ ・ その他１０％)　　7/31 よりテキスト代変更
会　員：１４，９４０円(受講料 12,220 円、テキスト 1,100 円、昼食 810 円×2 回分含む)
＊ＮＥＴ申込の場合は 300 円の会員割引となります。
非会員：１７，９４０円(受講料 15,220 円、テキスト 1,100 円、昼食 810×2 回分含む)

７．申込方法　　支部ホームページからＮＥＴ申込、または下記申込書に所定事項記入の上、支部事務局宛てにＦＡＸでお申込み下さい。

８．振 込 先　　三菱ＵＦＪ銀行 平塚駅前支店　（普）４２９７２３０　（社)神奈川労務安全衛生協会平塚支部
横浜銀行　　平塚支店　　（普）０１１０４３８　　〃
振込手数料のご負担、開講日の１０日前迄のお振込みをお願い致します。

９．修 了 証　　２日間の教育修了者には、当協会平塚支部が発行する「修了証」を交付致します。

10. そ の 他　　**キャンセルは開講日の支部稼働４日前迄にお願い致します。以降の返金はできません、ご了承願います。**
※請求書が必要な場合は、下記アドレス、又は、電話でその旨をご連絡ください。
hiratsuka3@roaneikyo.or.jp

FAX 申込みの方も支部返信 Mail より受講票、請求書を取りだすことが可能です。
Mail アドレスの記入と振込先銀行の選択をお願いします。(300 円の割引はありません)
*Mail アドレス:
*振込先:どちらかに○　　三菱 UFJ　or　横浜銀行

職長教育申込書（2026 年 12 月 16・17 日）

ＦＡＸ送付先　０４６３－７４－６４０２　　**必須→お振込予定日：　　月　　日頃**

事業場名　　会員番号　　住所〒

ご担当者　　（所属）　　ＴＥＬ　　ＦＡＸ

	氏　　名	ふりがな	生年月日
			西暦　　年　　月　　日

＊ご記入頂いた個人情報は当支部が責任を持って管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。